

京都市告示第339号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成28年10月7日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
T. R. Y. 株式会社（代表取締役 鳳崎 泰治）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市南区上鳥羽戒光40番地
- 3 事業所の名称
相談支援事業所 くりあ
- 4 事業所の所在地
京都市北区小山上初音町23 片岡ビル1階
- 5 指定する事業の種類
障害児相談支援
- 6 指定年月日
平成28年10月1日
- 7 事業所番号
2670100219

（保健福祉局障害保健福祉推進室）